

# 医療法人慈風会 行動計画

## ～次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画～

この計画は医療法人慈風会職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

## 2. 内容

目標 1：子どもの病気時に時間単位で取得可能な、子の看護休暇の取得促進

### <対策>

- 平成 29 年 7 月～ 子の看護休暇の取得状況の把握
- 平成 29 年 9 月～ 取得に向けた環境整備、管理職への研修の実施
- 平成 29 年 10 月～ 院内グループウェアにて周知

目標 2：年次有給休暇の取得日数を年間平均 90%以上とする

### <対策>

- 平成 29 年 7 月～ 年次有給休暇の取得状況の把握
- 平成 29 年 8 月～ 取得に向けた環境整備、管理職への研修の実施
- 平成 29 年 9 月～ 各部署における年次有給休暇の取得計画の作成
- 平成 29 年 10 月～ 院内グループウェアにて周知